

速報 東北関東大震災による茨城の被災状況

—歴史資料救済に向けての現状と見通し—

高橋 修

2011年3月11日2時46分に発生した東北関東大震災において、茨城県内では、震度6強の揺れを観測した。長く激しい横揺れや直後に起こった津波により、大きな被害を県内各地にもたらしている。ここでは、時系列に従い、私が体験した震災時の混乱と、それ以来刻々と変化する県内の状況とを時系列で追いつつ、歴史資料救済への動きと判明した被災地の現状とをレポートしたい。

当然のことながら、個人の集めた情報には限界があり、事実誤認もあると思われるが、それは後日訂正していただくとして、ともかく速報として体験と実見に基づく情報をまとめておく。

1、今日までの状況—体験記的に—

地震発生当時、私は茨城大学水戸キャンパスにある人文棟3階にある自分の研究室で、学生の指導にあたっていた。激しく長い横揺れにより、書棚の本が舞い散るように落下し、たちまちその中に埋もれた。教職員と学生は、ただちに校庭に避難したが、余震が度々あり、すぐに校舎内立ち入り禁止の処置がとられた。翌日に控えていた後期入試の中止が早々に発表された。

携帯電話は全くつながらず、地震発生から2時間後、学外に出ると、煉瓦塀があちこちで崩れ、コンビニは長蛇の列、ガソリンスタンドはすでに売切れ。信号が消えて国道は全く車が動かない状態で、鉄道も全線不通となっていた。県外から来ていた多くの人が水戸市内で野宿し、あるいは歩いて県外を目指したという。

那珂川は、河口から10キロほどさかのぼる茨城大学北の地点で、逆流がみられたという証言がある。地震発生から30分後、県内の沿海地域では津波が発生し、大きな被害を出していた。

水戸市に南に接する笠間市にある自宅では、地震発生直後、停電となり、まもなく水道も停まった。乾電池式のラジオはもっていない。バッテリー残量を気にしながら、携帯電話のワンセグでテレビを見るだけで、情報が全く入らない。翌日もライフラインは断たれたまま。小売の商店や一部のコンビニが在庫を吐き出すだけ。大型スーパーはすべて店を閉めていた。やむなく埼玉県熊谷市の実家に避難することにした。ここで、大震災の全体像が、ようやく把握できた。水戸藩の藩校・弘道館の損壊、岡倉天心の六角堂流失というショッキングなニュースが流れる。特に后者は、茨城大学の所蔵する文化遺産であり、衝撃的だった。

笠間市の自宅に戻ったのは、13日の夜である。14日になるとライフラインが復旧しはじめ、電気が通じ、断水を繰り返しながらも水道が使えるようになった。しかし水戸市周辺の鉄道は全線不通で、しかもガソリンが届かず、中小のスタンドは店を閉め、大きなスタンドには長蛇の列。1時間待っても給油できない状態が、この後もしばらく続く。

震災以後、大 학교舎には短時間しか留まることが許されない規制が続いていたため、自宅待機を余儀なくされていたが、15日、自転車での登校を試みる。大学まであと一步のところ、**「東海村の原発でも爆発」**のチェーンメールが流れた。周りを見回すと、東に向かう自動車が消えたような気がした。慌ててすぐに引き返し、部分営業を始めた途中のスーパーにかけ込み、待機するうちに、これが偽情報だということが判明、この日は自宅に戻ることにした。翌16日、今度はバスでの登校を試みる。運行時刻を確認し、バス停で待つが、バスが来ない。反対方向に進むバスの運転手が、水戸行きのバスは、ガソリンスタンド渋滞に巻き込まれ、途中で立ち往生していることを教えてくれた。この日も登校は断念。結局、17日になって、再び自転車に乗って、ようやく登校することができた。23日、中止された卒業式にかわって、学位記伝達式が行われた。私は自転車で登校。卒業生の参加は40パーセントほどだろうか。

27日からの週に入ると、ようやくガソリン事情が好転し始め、スタンド行列も次第に短くなった。スーパーの棚も商品でおおむね埋まるようになってきた。4月31日には常磐線が勝田まで復旧し、屋根のブルーシートは目立つものの、水戸市周辺は、3月末の段階で次第に平静を取り戻しつつある。塀や壁、屋根瓦を修復する職人の姿も、そこここで見かけられるようになった。

2、文化財・歴史資料の被災と救済をめぐる動き

3月20日の茨城新聞朝刊、23日の朝日新聞朝刊が、県内文化財の被災状況を集約した記事を掲載した。弘道館・六角堂をはじめ、真壁の伝統的建造物群・鹿島神宮本殿など、建造物を中心とする多くの国指定文化財が被災している。県や市町村の指定文化財の中にも、被災した物件が相当数あるようであり、県や市町村教育委員会の対応は、こうした指定物件を中心に進められている。また博物館・資料館でも、収蔵資料の手当てで手いっぱいの状態だという。阪神淡路大震災やその後たびたび起こった災害の経緯からみても、やはり未指定の歴史資料への緊急的対応は、地域の研究者が協同して動くしかない。

個人的には、事態を正確に認識し情報を収集するため、当初は、自宅のある笠間市周辺の自転車で回れる範囲を動くことにした。道路のあちこちに亀裂が走る。市内では笠間城下の被害が際立つ。道路があちこち陥没し、老朽家屋の屋根瓦の崩落が目立つ。ただし全壊の家屋等はないようだ。笠間稲荷の撰社・稲荷社の鳥居が崩壊し、老舗の造酒屋「松緑」の酒蔵が損壊。大淵天神社の鳥居が倒れ、拝殿が傾き、石垣の石が所々飛び出していた。おそらくこうした活動は、県内研究者が個人単位で行っているはずであるので、その集約が必要である。

電話やパソコンを使った情報収集にも努め、こうした状況で打てる手段を模索した。資料救済について、県内でどこからも手が上がらない状況を踏まえ、時代や専門からいえば必ずしも適当とは思われないが、私と院生・OBで組織する「茨城大学中世史研究会」が窓口となって、被災地に資料救済についての情報発信することになった。最後に添付したような、歴史資料ネットワークのチラシを編集しなおした、被災地の歴史資料の保存を呼びかけるチラシ「東北・関東大震災被災地の被災した歴史資料についてのお願い」（「参考資料」参照）を作り、現在、茨城県教育委員会文化課、市町村教育委員会、県内の研究者を通じて、被災地域に届くように努めている。動き始めた当初より、筑波大学の白井哲哉さんの協力をいただくことができたので、今後、実際の救済・調査にあたっては、指揮を執っていただけるであろう。現地からも、少しずつ反響が寄せられている。

たとえば茨城大学でも、「震災調査計画」が練られ、学部や分野を横断した調査チームが発足したが、今後、こうした被災地で動いている団体と広く連携し、実態把握と救済活動の実質化に務める必要がある。

茨城県内には、時代や分野を超えて地域史に関心をもつ研究者が結集できる組織がないため、情報の集約や発信に大きな支障となった。今後、東北地方での歴史資料の救出に、隣接する県の研究者として協力する必要も出てくる。こうした現状を、すぐに変えることはできないが、地域の研究者を横断するネットワークの必要性を強く感じるようになった。

3、被災地の状況

震災直後、テレビ・新聞の報道は、激甚な被害を受けた東北地方のニュースが中心であり、茨城県内の状況について得られる情報には大きな限界があった。その後、県内被災地域の状況も少しずつ報じられるようになり、県北部における津波、鹿行地域における液状化現象などが、特に顕著な被害であることが分かってきた。以下、実見に従い、その概況を、歴史資料の被災という観点に留意しつつ、まとめておく。

(1) 県北地域

北茨城市の近世以来の平潟港が、大きな津波被害を受けた。周知の古文書の流失が伝えられている。漁港から続く沿海部の東町方面に、家屋半壊・前会等の甚大な被害。ただし陸前浜海道から港に至る道沿いの町場は、土地が高く地盤も安定しているためか、瓦の崩落や壁の亀裂、石塀の倒壊といった比較的軽微な被害にとどまったようだ。

同市内最大の天津漁港は、津波による壊滅的被害を受けている。漁協など、漁港にかかわる施設がすべて大きく損壊。漁船の多くが転覆し、打ち上げられている。定置網が陸地に打ち上げられ、大量に散乱している。東西の主要道「塙大津港線」沿いの被災は激甚で、多くの家屋が全壊・半壊。ただしその奥に展開する寺社や主要集落まで津波は到達していないようにみえる。歴史資料館「よおそろー」も被災。市場は巨大な瓦礫置場となり、その中には襖等の家財もみられた。同市磯原海岸も、海岸線を走る国道6号を津波が超えた。

家屋の一部損壊が目立つ。

日立市河原子港は、海水浴場に沿った民宿などに津波被害の痕が確認される。久慈漁港にも被害あった。ここから日立港にかけて、津波が国道 245 号を超え、沿道家屋・商店が被災している。

東海村村松あたりの砂丘地帯では、液状化で道路が激しく陥没・隆起。大神宮の石造大鳥居、虚空蔵尊の手水屋が倒壊している。新川の川岸が大きく崩落した。ひたちなか市磯崎漁港（阿字ヶ浦）は、砂丘から漁港に至る民宿・ホテルに軽微な被害。奥にある旧集落はほぼ無事であろう。平磯海岸では津波は海岸線の道を超えていない。那珂湊の埋立地の市場には、大きな被害が報じられたが、すでに復旧が進んでいる。市場裏の道沿いまで、浸水の痕があるが、それより奥、すなわち中世以来の那珂湊の町場内に津波が及んだ形跡はない。大洗町の大洗港は、役場を超えて沿海低地部に展開する集落に大きな津波被害がでた。このあたりは埋め立て地であろう。家屋の損傷が目立つ。ただしもう一段高台に展開する旧集落に津波は及んでいない。

なお北茨城・高萩をはじめとする博物館・資料館施設の被災は、上に指摘した二館を除いては、報告されていない。

(2) 鹿行地域

沿海部を走る国道 51 号線を、北から鹿島市に入ってしばらく南下すると、海側の集落の電柱が連続して傾いている場所が何か所もみえる。国道 124 号沿いの神栖市長柄あたりでは、電柱や、スーパー・レストランなどの看板が、100 メートル以上にわたってすべて傾く。陥没した家屋・商店も多く、車道も歩道も大きく陥没・隆起を繰り返し、甚大な液状化現象の被害を受けている。このあたりは北浦と鹿島港がもっとも近づく埋立地。ここからほど近い神栖市奥野谷の山本家住宅は、漁師屋敷で国指定の建造物。津波被害を受け、土壁が一部損壊するなど、被害を受けている。津波で打ち寄せられた漂流物があたりに残る。鹿島港に侵入した津波があふれ、神之池との間に挟まれたこのあたりに押し寄せたものと思われる。海浜運動公園から日川浜海水浴場方面の沿海地域も確認したが、津波が及んだ形跡はなかった。

潮来市日の出地区は、遠目に見ても、電柱が傾きひどい状態だった。このあたりは内波逆浦の埋立地。潮来市内の国道 51 号・主要地方道 5 号沿いは、比較的被害は少ない。対照的に一筋常陸利根川沿いのあやめ園のある水郷地域は、電柱が傾き、道路にも激しく亀裂が走る。

茨城町海老沢の郵便局前の歩道は液状化現象でマンホールが 50～60 センチくらい飛び出している。地方道 45 号線、続く県道 114 号沿いは、道路に隆起や沈降が目立つ。行方市下吉影でも液状化現象により、水戸神栖線（地方主要道 50 号）の歩道・車道のマンホールが連続して 30～100 センチほど飛び出す。道路の陥没・隆起も甚だしい。

この地域においても、博物館・資料館施設の被災は報告されていない。

4、総括

現状において、県内の歴史資料が深刻な危機を迎えていることは間違いない。情報不足や燃料事情の悪化、福島での原発事故の影響もあり、震災当初、身動きができない状態に追い込まれていたこともあるが、初動において何か手を打てなかったか、という思いは消えない。

津波は、県北の港町において甚だしい被害をもたらしているが、旧集落に被災が少ないという共通点がみられる。例えば大洗や那珂湊では、新たに埋め立てて造った港の市場や造成地が津波に襲われ、寺社や旧家が所在する旧集落は地震による家屋の損壊だけにみえる。平潟では、寺社は港を囲む高台にあり、町屋が並ぶ近世以来のメインストリートは、標高は被災家屋が並ぶ地域とあまり変わらないように見えるが、津波が及んではない。大津漁港は、現代に大規模造成したものであり、そのすぐ内側、もっとも海側の港に沿った東西道「塙大津港線」沿いの「長屋」を中心とする集落が激しい津波被害を受けた。しかしよく観察すると、旧家や寺社は、その一段高い土地に並ぶように点在しており、被害は比較的軽かったのではないか。

県南では、神栖市の山本家住宅が津波で被災している。これは、鹿島港に入りこんだ津波があふれ、旧集落の中心を襲ったものである。鹿島港は、神之池を潰して造った人工の港湾であり、山本家のある奥野谷の集落が津波被害を受けることは、本来はありえない。この事例は、現代の大規模な地形改変がもたらした「人災」である。

わずかだが古文書の流失が報告され、一概には言えないが、歴史の淘汰を受けつつ形成されてきた旧集落は、津波を受けにくい土地を選んで形成されていることに気付かせられる。そうした土地の占有状況の中に、村の階層・階級関係も織り込まれているのだろう。被災地から平川新さんが発信した『宮城資料ネットニュース』98号で、奥州街道の宿が、慶長大地震を踏まえて計画的に形成されたのではないかという所論を展開しているが、茨城の漁村内においても、そうした実体験の蓄積が、集落のあり方を規定していたのかもしれない。

詳しい被害の実態は、これから次第に明らかになるだろうが、こうした歴史の知恵を踏まえて形成された旧集落内に所在する旧家や寺社に所蔵される歴史資料の被害が少ないことを祈りたい。資料の救出と同時に、こうした歴史的に形成された旧集落と被災地域との関係性を考えていく必要を感じる。

なお他に内陸部では、家屋の倒壊が多かった常陸太田市など、現地の状況についての報告が必要であったが、今回は果たせなかった。次の課題としたい。

(2011年4月1日執筆)

東北・関東大震災被災地の 被災した歴史資料についてのお願い

このたびの大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

今回のような大災害が起きると、それをきっかけに**家や蔵に古くから置かれていた歴史資料（史料）が破棄・処分されてしまうことがあります**。家の記録や地域の歴史を伝える多くの古い文書や記録などがなくなってしまうのは、そのお宅にとっても、地域の皆さんにとっても、たいへん残念なことです。

文化財に指定されているような著名なものだけが歴史資料ではありません。昔の人の活動や暮らしぶりなど、地域の歴史を知る手がかりとなるものすべてが歴史資料です。具体的には、以下のようなものがあります。

- ◎古文書（くずした文字で和紙に書いたものなど）
- ◎古い本（和紙に書かれて冊子にしてあるものなど）
- ◎明治・大正・昭和の古い本・ノート・記録（手紙や日記など）・新聞・写真・絵
- ◎古いふすまや屏風（古文書が下貼りに使われている場合がよくあります）
- ◎自治会などの団体の記録や資料
- ◎農具、機織りや養蚕の道具、古い着物など、物づくりや生活のための道具など

これらのものは母屋や蔵、あるいはその中の箱やタンス、長持・行李などに収められています。一見すれば紙くずやゴミのようにみえるものでも、実際には貴重な歴史資料である場合がよくあります。また、水に濡れて廃棄処分の対象とみえる場合であっても、これらのものは捨てたり焼いたりせず大切に保管下さい。早急な処置によって、修復が可能な場合があります。

地域の歩みを伝える貴重な歴史資料を守る活動に何卒ご理解をいただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。なおご所蔵の歴史資料の保存・整理などに困っておられる場合には、下記の所までご連絡下さい。

【連絡先】

・茨城大学中世史研究会

〒310-8512 水戸市文京 2-1-1 茨城大学人文学部 高橋修研究室

電話 029-228-8120

Fax 029-228-8199（宛先明記）

e-mail : osm@mx.ibaraki.ac.jp

できるだけ e-mail か Fax でお願いします。

（裏面もお読みください）

【歴史資料の応急処置、修復方法】

以下、ご家庭でも可能な応急処置・修復方法について記します。

やってはいけないこと

- ・冊子を無理にこじあけないでください
- ・天日やアイロンなどで急激に乾燥させないでください。
- ・濡れた紙を放置しないでください
- ・とにかく捨てないでください！修復できるケースがあります。
- ・電気や水道のライフラインの復旧状況が許す範囲内で、下記の対応をお願いします。

軽い水濡れの場合

- ・冊子状の場合、ページがはがれるようなら、キッチンペーパーを挟んで吸水処理を行います（但し、無理にこじ開けないでください）
- ・一紙もの場合、キッチンペーパーで挟んで吸水処理を行います。
- ・皺やカビに気をつけてください（防カビのため消毒用エチルアルコールを噴霧するとよいでしょう）
- ・そのまま陰干しをしてください。

泥などで汚れている場合

- ・コンテナなどにきれいな水をはり、史料を軽く洗浄します（泥を落とす際に、史料に力を加えたり、長時間水につけたりしないでください）
- ・形を整えた後、そのままの状態でもニール袋に入れます。封はとくにせず、袋に資料名などを記入しておいてください。
- ・防カビのため史料を冷凍凍結します（緊急措置としてご家庭の冷凍庫に保存しておいてください）